



三種町

議会だより

平成29年
8月1日発行

第46号



さとりの境地!?

(7/4 見性寺にて)

も く じ

議会改革特別委員会報告	2
臨時会	3～5
補正予算の内容	6
議案審議、議案一覧	7
議案採決結果、請願・陳情	8
一般質問(7人が登壇)	9～15
ぼくたち・わたしたちの声	16

発行：三種町議会

編集：広報広聴常任委員会

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>



議会改革に関する6項目を報告

～議会改革特別委員会報告～

議会改革特別委員会は、昨年の6月定例会で設置され、平成28年8月2日から平成29年5月10日までに合計7回の審議を行い、その結果を第2回臨時会において報告しました。

議員定数

見直すべきかどうかを検討したが、議員定数は削減ありきで議論すべきではなく、また、住民の声を反映するためには定数を減らすべきではないという意見が多数であったため、現行（18人）のとおりとするのが適当であると決定した。

ただし、本町における今後の財政要因や人口減少などの客観的背景及び県内市町村の動向等を勘案し、現行から2人減じ、16人とすべきという意見もあった。

議員報酬

見直すべきかどうかを検討したが、現時点では、現在の報酬額が多いとする明確な根拠が見出せないことから見直す必然性が認められず、また、報酬の引き下げは、特に議員を志す若い世代の意欲不足を助長しかねないことなどから、現行のとおりとするのが適当であると決定した。

なお、議員報酬の額については、本来、議員の役割や資格、責任等との比較考量の上で、正当かつ妥当な対価である

かどうかを判断するべきであって、報酬の額を議員定数の増減にリンクさせて議論するのは適当ではないという意見に集約された。

政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例

見直すべきかどうかを検討したが、現時点では、その必要性が認められないという意見が多数であったため、現行のとおりとするのが適当であると決定した。

ただし、当該条例の見直しを求める主張もあったことから、今後、本件を別途協議する必要がある旨の意見を附することとする。

議員の任期

一般選挙において新たに当選した者が、6月議会定例会に出席できないという現状の実態を次回の一般選挙から改めるべきである。そのための手続きとしては、平成30年4月上旬に臨時会を開き、地方公共団体の議会の解散に関する特別法に基づき、議会を自主解散するのが適当であると決定した。

なお、議会を自主解散するための「三種町議会の解散に関する決議」案の提出については、本案に賛成する全議員の連名により行うこととする。

町民と議会との懇談会

町民と議会との懇談会の「議会や町政に対する町民の質問・意見・要望を直接聴取し、議会活動に反映させ町民とともに民主的なまちづくりを実現していく」という制度趣旨からも、今後も継続して開催するのが適当であると決定した。

議会広報編集特別委員会のあり方

恒常的な議会広報発行のために常設の特別委員会を設置することは好ましくなく、また、議会の広聴機能を充実させるため、三種町議会委員会条例を改正し、広報広聴常任委員会として設置するのが適当であると決定した。

また、当該委員会が、町民と議会との懇談会に関する事務についても所掌することとする。

なお、当該委員会の委員については、既存の常任委員会の委員を兼ねるものとする。

議会改革特別委員会

委員長	清水 欣也
副委員長	工藤 秀明
委員	大澤 和雄
	宮田 幹保
	高橋 満
	伊藤 千作

— 第2回臨時会(6月6日開催)で議会改革案を意思決定— 次期改選から議員数は16へ!

賛成討論

伊藤千作 議員
議員定数の削減は、行政のチエツク機能を弱体化させ、また、広範な町民の意見を議会に反映する役割を弱める。

反対討論

堺谷直樹 議員
三種町の財政や人口の将来見通し、また、他市町村の動向を総合的に判断すると削減すべきである。

加藤彦次郎 議員
多数の町民は定数削減を望んでおり、議会の総力や多様性の低下は、議員が力を磨き、広報広聴活動を充実させることで対応できる。

否決

決議第1号
三種町議会の議員の定数に関する決議
議員定数は削減ありきで議論すべきではなく、また、住民の声を反映するためには、定数を減らすべきではないものと考ええる。
よって、三種町議会の議員の定数については、本決議以後初めてその期日を告示される一般選挙においては、現行のとおりとする。
以上、決議する

賛成3：反対13で決議案を否決

議員名	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果	
議案名	大澤和雄	宮田幹保	安藤賢藏	三浦敦	清水欣也	工藤秀明	高橋満	鈴木一幸	小澤高道	成田光一	加藤彦次郎	後藤栄美子	堺谷直樹	伊藤千作	平賀真	児玉信長	金子芳継	議	
三種町議会の議員の定数に関する決議	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	議	否決

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 -…議場に不在 議…議長

決議第3号
政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例に関する決議
現時点では、当該条例を改正する必要性が認められないものと考ええる。
よって、政治倫理の確立のための三種町議会の議員の兼業に関する条例については、現行のとおりとする。
以上、決議する。

原案決

決議第2号
三種町議会の議員の報酬に関する決議
現時点では、現在の報酬額が多いとする明確な根拠が見出せないことから見直す必然性が認められず、また、報酬の引き下げは、特に議員を志す若い世代の意欲不足を助長しかねないものと考ええる。
よって、三種町議会の議員の報酬については、本決議以後初めてその期日を告示される一般選挙においては、現行のとおりとする。
以上、決議する。

原案決

賛成討論

成田光一 議員

在任特例を適用した県内市町村の中で、選挙後新たに当選した議員が直近の定例会に出席できないのは本町のみ。この現状は、後世に先送りすべきではなく、自らの手で解決すべきである。

反対討論

鈴木一幸 議員

私は、6月定例会に出席できないことを理解した上で立候補しており、何ら支障はない。

決議第4号
三種町議会の議員の任期に関する決議

一般選挙において新たに当選した者が、6月議会定例会に出席できないという現下の実態を次回の一般選挙から改めるべきものと考えます。
よって、平成30年4月上旬に臨時会を開き、地方公共団体の議会の解散に関する特例法に基づき、議会を自主解散することとする。
以上、決議する。

否決

賛成7：反対9で決議案を否決

議員名	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
議案名	大澤和雄	宮田幹保	安藤賢藏	三浦敦	清水欣也	工藤秀明	高橋満	鈴木一幸	小澤高道	成田光一	加藤彦次郎	後藤栄美子	堺谷直樹	伊藤千作	平賀真	児玉信長	金子芳継	議
三種町議会の議員の任期に関する決議	○	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	●	議	否決

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 -…議場に不在 議…議長

賛成討論

平賀真 議員

参加人数が少ないという問題はあるが、その問題の内容を探りながら、公の場で、町民との意見交換の機会を設けることは大事なことである。

反対討論

小澤高道 議員

継続して開催するには様々な問題があるように思われる。継続ありきではなく、議員全員の意見を再度確認すべきである。

決議第5号
町民と議会との懇談会に関する決議

町民と議会との懇談会の「議会や町政に対する町民の質問・意見・要望を直接聴取し、議会活動に反映させ町民とともに民主的なまちづくりを実現していく」という制度趣旨からも、今後も継続して開催するべきものと考えます。
よって、平成29年も町民と議会との懇談会を開催することとする。

否決

賛成7：反対9で決議案を否決

議員名	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
議案名	大澤和雄	宮田幹保	安藤賢藏	三浦敦	清水欣也	工藤秀明	高橋満	鈴木一幸	小澤高道	成田光一	加藤彦次郎	後藤栄美子	堺谷直樹	伊藤千作	平賀真	児玉信長	金子芳継	議
町民と議会との懇談会に関する決議	○	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	●	議	否決

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 -…議場に不在 議…議長

「定数は現行のとおりとする」という委員会決議の対案として、堺谷議員が6名の賛成者と連名で、「定数を2人削減し、16人とする」という議会議員の定数条例の改正議案を提出しました。本議案は賛成多数により可決され、次の一般選挙から、議員定数は16人となりました。

議員定数を16へ

発議第1号
三種町議会委員会条例の一部改正について

新たな常任委員会を設置する改正

名称	広報広聴常任委員会
定数	6人
所管事務	広報活動、広聴活動、議会広報誌及び町民と議会との懇談会に関する事項

原案可決

反対討論

伊藤千作 議員
議員定数は少数より多数の方が、民意の反映、基本政策の立案及び行政の監視という機能を高めることができる。

発議第1号
三種町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

次の一般選挙から、議員定数を16人とする改正

【趣旨説明】
議会改革特別委員会の「議員定数については現行のとおりとするのが適当である」という報告に対して、本町の財政や人口の将来見通し、または、現下の県内市町村の動向等を総合的に判断したところ、2人削減すべきであるという結論に至ったため、本案を提出する。

原案可決

賛成13：反対3で発議案を可決

議員名	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
議案名	大澤 和雄	宮田 幹保	安藤 賢藏	三浦 敦	清水 欣也	工藤 秀明	高橋 満	鈴木 一幸	小澤 高道	成田 光一	加藤彦次郎	後藤栄美子	堺谷 直樹	伊藤 千作	平賀 真	児玉 信長	金子 芳継	議決
三種町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議決

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 ー…議場に不在 議…議長

※議長は採決に加わりません。	専決処分								報告				区分	審議された議案一覧	
	平成28年度水道事業会計補正予算	平成28年度介護保険事業助定特別会計補正予算	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算	平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算	平成28年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	平成28年度一般会計補正予算	国民健康保険条例の一部改正	町税条例の一部改正	公用車接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件	平成28年度温泉事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書	平成28年度公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書	平成28年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書	議案名		賛成
	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	報告	報告	報告	報告	16	0	採決状況

－ 6月定例会 － 森岳温泉配湯管工事に着手

会 計 名	補正前の予算総額	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	100億1,819万4千円	2億4,907万9千円	102億6,727万3千円
特 別 会 計	65億8,779万5千円	2億3,013万5千円	68億1,793万 円
水 道 事 業 会 計	5億2,422万8千円	760万8千円	5億3,183万6千円

【主な歳出】

事 業 内 容	事 業 費	財 源	
		特 定	一 般
インターネット専用端末機購入費	877万7千円	—	877万7千円
国民健康保険制度関係業務準備事業負担金	243万 円	243万 円	—
国民健康保険費（負担軽減調整分）	2,000万 円	—	2,000万 円
国民健康保険費（財政調整基金確保対策支援分）	1億 円	—	1億 円
合併処理浄化槽設置費補助金	463万 円	233万 円	230万 円
農政庁舎屋根防水改修工事	1,419万1千円	—	1,419万1千円
県営事業負担金（芦崎地区ほ場整備）	500万 円	—	500万 円
温泉事業特別会計繰出金（温泉配湯管更新工事等）	6,552万4千円	—	6,552万4千円
あきた白神観光振興業務	127万7千円	102万2千円	25万5千円
三種第1分団消防資機材置場建設工事	180万8千円	—	180万8千円
小学校管理費（改修工事）	2,739万2千円	—	2,739万2千円
中学校管理費（改修工事）	65万7千円	—	65万7千円
山本公民館・山本総合支所建設工事基本設計業務	765万9千円	—	765万9千円
山本公民館・山本総合支所建設工事地質調査業務	302万4千円	—	302万4千円
体育施設管理費（改修工事）	240万8千円	—	240万8千円

議案審議

国民健康保険税条例の一部改正

問 国民健康保険税率引き上げの理由は。

答 平成30年度には急激な税率の引き上げが見込まれており、被保険者に与える影響は相当であると思われることから、今年は激変緩和という形で、段階的な改正を行うこととしたものである。

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 消防団の再編については、消防団の意向によるものか。

答 消防団の幹部会等で1年かけて話し合われたものである。

問 再編により分団長が減ると、会議の内容が全団員に届かないのではないか。

答 分団長が副分団長となった場合でも、幹部会等には参加しているため、会議の内容等は十分に伝達できる。

平成29年度一般会計予算の補正

〈電子計算備品購入費〉

問 ノートパソコンの購入台数と、設置場所は。

答 購入台数は38台で、各課に1台程度の追加設置と、保育園に15台の不足補充設置である。

〈小学校消耗品費〉

問 消耗品費のうち「1学級1新聞」事業に要する新聞購読料と、事業の主体は。

答 購読料は36万4200円で、道徳の授業などで活用しながら、児童生徒が主体的に取り組めるようにしたい。

〈財政調整基金確保対策支援分〉

問 基金積み立て1億円のうち一部を国民健康保険税の負担増分に充てる考えはないのか。

答 国保運営協議会では様々な案が協議されたが、平成30年度に想定される急激な税率の引き上げを緩和するための一般会計からの法定外繰入は、決算赤字補てんと見なされかねないという懸念があるため、基金対応により税緩和を図ることとしたものである。

〈農場視察研修旅費〉

問 浜田地区へ新たに進出する予定である養豚企業について、町は仲介という立場でありながら、公費で当該企業の最新施設を視察するのはなぜか。

答 浜田地区周辺の住民は、養豚場の悪臭に不安を感じている。そのため、当該企業の最新施設を確認していただくことで、判断材料にしたいということである。また、この経費を当該企業に負担させることは適切ではないと判断したためである。

問 視察研修の対象者は。

答 自治会関係者としては、浜田地区から5名、大口・釜谷・芦崎・大谷地・追泊地区から各2名、大曲・萱刈沢地区から各1名で、養豚場に隣接する地権者と町長を初めとした町職員を予定している。



7月13・14日に視察済み

発議	推薦				任命	平成29年度予算の補正等										条例制定・改廃		区分	審議された議案一覧
	人権擁護委員候補者	人権擁護委員候補者	人権擁護委員候補者	教育委員会の委員		水道事業会計	温泉事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	公共下水道事業特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	一般会計	温泉事業特別会計への繰入	農業集落排水事業特別会計への繰入	犯罪被害者等基本条例の一部改正	消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	国民健康保険税条例の一部改正		
議員派遣の件	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	13	採決		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	反対		
	可決	決定	決定	決定	同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果		

※議長は採決に加わりません。
※1人欠席のため、全議案の採決総数は15人になっています。

平成29年度国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正

問 国民健康保険税収入が伸び悩んでいるという説明があったが、どういうことか。

答 国保税の収納率はほぼ横ばいだが、国保加入者が減ってきたことにより総額が減ってきているということである。

討論

◇反対討論

伊藤千作 議員

国民健康保険税の負担増が約4400万円であり、これが直接加入者である町民の負担増となる。これを解消するために、基金積み立ての1億円のうち、約4400万円を繰り入れるべきである。よって、この補正予算には反対である。

◇賛成討論

三浦敦 議員

先般の議会全員協議会で、税率を引き上げる改正をしなければ赤字解消ができない旨の説明があった。国保加入者も年々減少し、団塊の世代が退職者医療に加入している現状を考えると、厳しい状況は今後も続く。よって、一般会計から1億2000万円の法定外繰入をして基金の確保などを図ることは妥当と考えるため、この補正予算には賛成である。

賛成多数で可決

議案名	議員名																		結果
	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
国民健康保険税条例の一部改正	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 ー…議場に不在 議…議長

請願 陳情 審査報告

陳情4件は付託委員会で審査され、本会議で委員会報告のとおり決定しました。

陳情件名	陳情者氏名	付託委員会	結果
共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	総務常任委員会	不採択
新たに進出予定の養豚場の悪臭防止等に関し厳しい対応を求めることについて（要請）	浜口自治会長 清水 義孝 大口自治会長 川村 博文 釜谷自治会長 荒川 清範 芦崎自治会長 岩谷 健作 大谷地自治会長 泉 英幸 追泊自治会長 児玉 健 大曲自治会長 三浦 金勝 萱刈沢自治会長 成田 茂春	産業建設常任委員会 （施設建設に関する事項）	継続審査
		教育民生常任委員会 （環境対策に関する事項）	継続審査
教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	秋田県教職員組合 執行委員長 櫻田 憂子 秋田県教職員組合 能代山本支部 支部長 越後谷 茂	教育民生常任委員会	採択
日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情	原水爆禁止秋田県協議会 事務局長 渡部 雅子	総務常任委員会	採択

自治会要望への対応について

町長 予算の範囲内で対応している

成田 自治会要望への対応の考え方は。

町長 軽微なもので工事の必要なものは、すぐに現場を確認し、危険度・利用度・重要度を考慮した上で、予算の範囲内でできるだけ早く対応している。

なお、予算規模の大きいもの、国や県などに働きかけが必要なもの、町の財産でないものは、都度、関係機関へ連絡している。

また、要望のあった自治会へも、具体的に速やかに回答している。

成田 町長は、昨年12月定例会の一般質問で、

新年度は予算を増額するよ
うな答弁をしていたが、当
初予算はこれまでと同額で



成田 光一 議員

ある。重要な事案が発生したら増額するのか。

町長 1億2000万円くら
いの予算措置したか
つたが、財政事情により8
000万円となった経緯が
ある。増額については、事
案により検討することにな
る。

（ほかに「養豚企業の進出
について」を質問しまし
た。）

生ごみの減量化・
リサイクルに伴う、
EM活用について

町長 EMを活用し
た生ごみの減量化は
大変重要

成田 ごみの排出処理は、
生活上、避けて通れ
ない永遠の課題であるし、
その増加は、町の財政にも
影響を及ぼす。

しかし、ごみも工夫次第

では価値のあるものに
変えることができる。
特に生ごみは、リサイ
クル活用をすべきであ
る。

そこで、直近3年間
の各ごみの排出量を伺
う。

また、三種町総合計
画では、ごみのリサイ
クル活用を唱えている
が、今年度の具体的な
施策の説明を求める。

町長 南部清掃工場に
搬入された可燃

ごみの量は、平成26年度は
3381t、27年度は33
91t、28年度は3325
tであり、前年度対比で66
t減少している最大の要因
は人口減少と思われる。

また、北部粗大ごみ処理
場への搬入量は、26年度は
27t、27年度は32t、28年
度は32tであり、ほぼ横ば
い状態である。

具体的な施策としては、
広報と「ごみの分別と出し



EMグループの活動

方」のチラシによる分別収
集の徹底と、資源ごみのリ
サイクル活動の啓蒙が重点
となる。

また、EMを活用し、生
ごみを減量することは、大
変重要であると思う。その
ためには、EMグループの
活動の拡大が不可欠であり、
町としては、講師謝金や材
料費等の助成を継続してい
きたい。

三種町の公共施設は、 高齢者や障がい者への対応は万全か

町長 バリアフリー化を図っていく



後藤栄美子 議員

後藤

我が町には各地域に体育館があり、また、山本地域にはふるさと文化館がある。これらの施設は、用途によりそれぞれ利用されている。

自分のことではあるが、去年の暮れに膝を手術し、歩くのにやっとの時期があった。健康なときは何も感じることはなかったが、その時、特に階段には非常に敏感になった。

そこで、町の公共施設は、高齢者や障がい者へのバリアフリーは万全となっているか伺う。

町長

県では、法令及び条例に基づき、「公共施設等のバリアフリー化の

状況に関する調査」を実施している。この調査によると、我が町は、調査対象43施設中、障がい者用の駐車区画は13施設、スロープは27施設、点字案内表示は1施設、オストメイト（人工肛門）対応トイレは0施設である。

100%には達していない現状ではあるが、今後も各種計画を踏まえ、引き続き高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化の取り組みを進める。

後藤

山本体育館と琴丘体育館は、バス等が入口まで乗り入れることができ、また、入口への階段には手すりが設置されているため、高齢者や障がい者にも支障が少ないと思われる。ふるさと文化館の階段にも手すりが設置されている。

しかし、八竜体育館入口への階段には手すりが設置

されていない。膝のリハビリにと体育館へ通っていたが、雪が降る時期であったため、階段の段数は少ないものの、たいへん怖い思いをした。

八竜体育館には、手すりを設置しないのか。

教育次長

現在、手すりを設置する準備を進めている。

後藤

山本公民館が建替えられる。高齢者や障がい者に考慮した設計になっているか。

町長

山本公民館は、県の「バリアフリー社会の形成に関する条例」が定める整備基準に適合する施設で計画しており、すべての利用者に安全かつ快適な施設となるよう配慮している。



6月30日、八竜体育館にも手すりが設置された

養豚場の悪臭問題に向き合う決意のほどは

町長 住民の生活を最優先し、厳しい姿勢で対峙する



清水 欣也 議員

清水 浜田地区の住民は、40数年にもわたって

養豚場の強烈な臭いに悩まされ続けてきた。その企業が撤退し、やっと悪臭から解放されると喜んだのも束の間、その跡地に新たな養豚企業が進出してくるようになった。私達は死ぬまであの臭いを嗅いでいかなければならないのかと、愕然としている。

これまで、町には、この悪臭問題に向き合う姿勢に厳しさがなかったと思う。そのため、住民の生活を優先させるという確固たる姿勢を貫かなければこれまでの二の舞になると思っている。そこで、新たな養豚企業の進出に対する町長の決意を問う。

町長 町は、地域住民が悪臭に悩まされてきた

ことを重々認識しており、そのことを深刻な問題として、その対応に苦慮してきた。

二度とあのような臭いが出ないように、住民の生活を最優先し、養豚企業とは厳しい姿勢で対峙していくという固い決意である。

清水 地域住民は、なぜ養豚企業の進出を阻めないのか、と

思っている。それは、一旦、養豚場ができてしまえば必ず以前と同じ結果になるという、過去の苦い経験からの強い不信感によるものである。進出を阻止できないなら、できない明確な根拠の説明を求める。

町長 町には、養豚場建設

に対する許認可権がない。また、国や県についても、

建設予定地が、保安林や土地利用計画等環境保全にかかわる規制や砂防法等土地利用上の規制の網がかかっていない地域であるため、建設を差し止めることはできない。

さらに、建設予定地は、新たに造成するのではなく、自社所有地での畜舎建替えであるため、開発に伴う規制も受けられないものである。

清水 そうであれば、進出後の監視の徹底や苦

情処理、法的規制の適用、協定書内容の遵守等に全力を注ぐしかない。具体策の一つに、悪臭防止法の適用が考えられる。この規制基準の適用地域は、町が指定しなければならぬことになっていることから、町全域か浜田地区を指定すべきである。

また、監視や苦情処理については、地域住民が監視の役割に直接参加すること

や、苦情処理の体制づくりが必要であると思うがどうか。

町長 悪臭防止法に基づく

規制地域の指定については、町内に畜産農家がいることから、慎重に対応していきたい。

監視や苦情処理については、協定書を厳しい内容のものにするほか、地域住民も参加する協議会を設置し、そこで苦情や要望等を取り込むことを考えている。

なお、悪臭に関する情報提供や苦情処理の対応として、町独自で臭気測定器を整備することになっている。

また、悪臭以外にも水質汚濁も防止しなければならぬことから、養豚場周辺の地下水について、事前に水質検査を行う必要があると認識している。

クマ被害防止対策の講習実施を

町長 注意喚起を呼びかけていく



堀谷 直樹 議員

堀谷 我が町も毎年クマが目撃されており、出

没する場所も、人通りが多いところや民家のそばなどで、その被害が心配される。そこで、クマの習性や遭遇した場合の対処法など、正しい知識を身につけるための講習会を、各地域毎に実施してはどうか。

町長 現在、町では、山本地域振興局や能代警察署、町猟友会などと情報連絡を密にし、連絡体制を整えている。

また、町広報やパンフレットの配布、防災行政無線放送の活用など、クマ被害の防止に向けて注意喚起している。

堀谷 ある有識者の話では、クマよけの鈴や笛、ラジオなどは、逆にクマを呼び寄せる恐れがあるという。

こういった情報を共有する意味でも、講習会は有効だと思いがどうか。

農林課長 講習会を実施するとすれば、上

岩川や下岩川など、比較的クマの出やすい地域がよいと思うが、町としては今のところ考えていない。

堀谷 山本中学校や琴丘中学校、下岩川小学校などは、クマの目撃情報がある



石倉山でも注意喚起

ある山林を周囲に有している。学校での講習実施はどうか。

農林課長 昨年9月に学校、教育関係者と連携した対応をとっているが、講習の実施については考えていない。

移住体験シェアハウスの利用実績は

町長 利用者はいないが、PRに努めていく

堀谷 空き家を借り上げて森岳地区に整備した「移住体験シェアハウス」

- ① 貸借契約期間と契約金額について伺う。
- ② 昨年度の利用実績
- ③ 長期間利用者がいない場合の管理方法

町長 ① 契約期間は平成28年から10年間で、契約金額は無料。

② 昨年度の利用実績はなし。
③ 利用者がいない場合は所有者が活用してもよいことになっており、維持管理費用は所有者負担となっている。

堀谷 高齢者向けのシェアハウスを整備できないか。

町長 今後の社会情勢、生活スタイルの変化に伴い、要望が高まった場合は、検討すべきものと考えている。

介護予防のために短期通所事業を 取り入れてみてはどうか

福祉課長 介護総合事業の中で1年をかけて詰めていきたい



平賀 真 議員

平賀 町では、要介護になら
ない健康な日常生活を送れるよう、予防事業にも力を入れていると認識している。

これまでの事業内容、参加人数等の実績を伺う。

町長 平成28年度実績は、介護予防教室を93回開催し、参加人数は1834人となっている。

主な事業は、転倒などによる寝たきり予防を目的とした「いきいき元気塾」を旧町単位で月1回、通年開催しているほか、認知症予防を目的とした教室、テーマ別介護予防教室等を開催している。

顕著な効果として「らく

膝教室」参加により正座ができるようになった方、足腰が丈夫になり旅行にも出かけられるようになった方もいる。

平賀 現在、要支援に認定されている方で、介護予防教室に参加されている人数は把握されているのか。

福祉課長 要支援の方のために、医療、リハビリなど専門的知識を持った方々の所で短期通所事業を行うことで成果が如実に出てくると思う。早急に取り組んでみてはどうか。

福祉課長 要支援に認定されている方の参加状況は把握していない。町としては今年度4月から1年間をかけて町内全域で総合事業へ移行していきたいと考えている。

町長 町内には、豊かな自然の中に広がる美しい風景が多くあり、海岸沿いにある松林、快水百選に選ばれている釜谷浜海水浴場、石倉山公園、惣三郎沼公園、羽根川森林公園、房

景勝地の保全活動を強力に推進し、観光資源として活用すべき

町長 景観を損わないよう保全に努め交流人口の拡大を図っていく

町の総合計画、基本理念1の主要施策に、「自然環境の保全」「景観・環境美化」とある。町内の景勝地の実情をどのように認識されているのか。また、これまで具体的に専門的知識を有する方に診断、指導、助言を受けたことはあるのか。

住山、そして森岳温泉郷など地域固有の景勝地がある。これまで専門家から指導助言等受けたことはないが、そういう方々から町を一回見ていただき、手直しすべきところは手直ししていきたい。



景観を壊していた松くい虫伐倒木 ※現在は対処済み

ほかに

「医食同源、高齢者世帯に対してどのような取り組みが行われているのか」を質問しました。

食育推進計画の取り組み状況は

町長 前回より上回ったのは3項目のみ



大澤 和雄 議員

大澤

「食育」は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである。本町でも、食を通じて農業や地域の特徴を理解し、食を大切にする気持ちを高めることで地域への愛着が深まり、町民一人ひとりの健康増進や農業振興など、地域全体の活力となるものとして、「三種町食育・地産地消推進計画」を策定している。

目標年度である平成28年度において、計画の達成度はどうか。

さらに今後、食育に関する健康づくりや地産地消など、どのように進めていくのか。

町長

計画の達成度を客観的に判断するため、平成24年度の第1次計画の策定時に、数値目標を設定していた。

そして、平成29年3月に第2次計画を策定するために行ったアンケート調査（町民900名及び町内の小学校5・6年生と中学校全生徒の557名が対象）により現状の数値を算出し、それと比較した。

その結果は、13項目中、前回の数値を上回ったものは3項目にとどまり、目標を達成した項目はなかった。

今後は、農産物生産者や教育機関、家庭や地域と情報を共有しながら、食育に関する積極的な情報発信と普及啓発に取り組んでいきたい。



「食育月間」琴丘小学校の給食試食会

道徳教育の教科化による影響は

教育長 大きく変わることはない

大澤

小学校では来年度、中学校では平成31年度から道徳教育の教科化が始まる。

道徳教育は、昭和33年に教科外活動の一つとして、特設の「道徳の時間」がで

きたとされる。新しく始まる「特別の教科・道徳」では、文部科学省の検定を受けた教科書と、児童生徒を評価する制度が導入されることになっている。

そこで、教育現場に与える負担や影響など、対応について伺う。

教育長

現在、小中学校では1時間の道徳の時間があるが、道徳教育が教科化されても、授業の時間数については現状と変わらない。

また、道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、大事なものは身近な出来事を通してより良い人間関係をどうしたらつくれるか、また、礼儀やマナー、いじめの問題や生命の尊重、平和や人権などを考えることであり、今までと大きく変わることはない認識している。

国保税大幅引き上げの回避を

町長 厳しい財政運営のため、引き上げ理解を



伊藤 千作 議員

伊藤 国保税1人当たり年間1万5362円という大幅引き上げ案について、町民から「今でさえ高過ぎて払うのが容易ではないのに、値上げとは冗談じゃない。あなたたち議員は、町民の代表なのだから、町民の困ることは食い止めてほしい」との声が寄せられている。

また、「所得が増えず、農業機械などのローンで大変な中、子供2人に金がかかっている。ぎりぎりの生活なので、国保税値上げは死活問題だ」との声もある。

国保特別会計の中でのやりくりだけでは、値上げは避けられない。回避するためには、一般会計からの法定外繰入れ以外に方法は無い。

町民の厳しい暮らしに思いをはせ、繰り入れをもつと行い、値上げを回避すべきである。町長の英断を求める。

町長 今年度の国保特別会計には、当初予算で税負担軽減分として1000万円と、補正予算で税率改正に伴う税負担軽減分として2000万円を追加支援することになる。

本町では、平成24年度からの繰越金を活用して4年間税率を据え置くなど、税負担の軽減を図ってきた。

しかし、被保険者数の減少に反比例し、1人当たりの医療費は右肩上がりとなつていたりことや、来年度からスタートする国保の都道府県化に伴い、税負担増が予想される。

鹿渡新屋敷の水害対策を

町長 対策を講じていきたい

そのため、これまで抑制してきた税率を本来の姿にできるだけ早く戻す必要があり、あると判断したものであり、理解をお願いしたい。

伊藤 新屋敷では、大雨が降るたびに、

障害物の問題から、困難と考えられる。

ただし、幹線排水路の断面（大きさや深さ）などを見直すことで、当該水路に必要な以上の排水が流入しないような策を講じたいと考えている。

農林課長 担当課としては、9月までに予算化して、改良できるようにしたい。

町長 当該水路周辺では、台風や豪雨の際に、4軒に床下浸水被害が発生しているが、水路の拡幅は、用地や支



大雨で溢れる水路（鹿渡新屋敷）

とどけ!

ぼくたち・わたしたちの

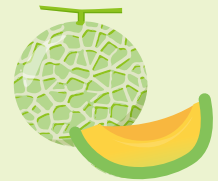


金岡小学校 6年生の声



こんな三種町に住みたい

- 道にゴミなどが落ちていない三種町！その辺にゴミが落ちてたら、いい気分じゃないです
- みんなが元気で安心して暮らせる三種町！最近は、クマが心配です…
- 挨拶がしっかりできる三種町！挨拶は、された方もうれしいよ！



編集後記

人口4000人の自治体が四国に存在することを知り、驚いた。高知県土佐郡大川村。四国山地の山あいだで明治22年（1889年）の町村制施行により発足し、ピーク時の村民は4000人だという。

昨今、「定数6の議会を廃止して、直接民主制である村総会の設置を検討する」とのニュースで全国に知れ渡った。

私が暮らす地区は昭和30年まで上岩川村であり、昭和38年ごろの人口は3800人を数えたが、現在は約500人。

上岩川と同じような人口推移の大川村が、今も一自治体として頑張っている。

何だか胸が熱くなり、大川村を応援したくなった。

さて、当委員会は、広報広聴常任委員会となりました。議会の広聴機能の充実が求められる中、皆で知恵を絞りながら取り組んで参ります。

加藤 彦次郎 記

